

事業番号	02 03 04	事業改善シート（24年度実施事業分）		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	運輸事業振興助成補助事業			担当課	部局	企画部
<参考> 総合5か年計画	プロジェクト			課・室	交通政策課	
	施策の総合的展開	5-2 快適で暮らしやすいまちづくり 1 公共交通網の確保		E-mail	kotsu@pref.nagano.lg.jp	
				実施期間	S51 ~	

1 事業の概要

目指す姿	バス・トラック事業者等により構成される協会を通じて営業用バス・トラックの輸送サービスの改善、安全運行の確保、環境対策及び地球温暖化対策を促進し、環境と共生した安全・安心な輸送の確保を図る。				
現状	○軽油引取税の税率が特例として引き上げられていることによる運輸事業への影響を考慮し、営業用バス・トラックの輸送コストの軽減、輸送力の確保を図る必要がある。 ○バス・トラック事業者には小規模事業者が多く、また経営状況が厳しいこと等から、各協会が中心となり事業の有効性を高める必要がある。				
県が関与する理由	<input type="checkbox"/> 法令等義務 <input type="checkbox"/> 内部管理 <input checked="" type="checkbox"/> 県でなければ実施不可 <input type="checkbox"/> 民間、市町村でも実施可能だが、県関与の必要性有 <input type="checkbox"/> その他()		【左記の説明、根拠法令等】 昭和51年の軽油引取税の引上げに際し全国的な制度として各都道府県で創設された制度。運輸事業の振興の助成に関する法律		
事業内容	① 成果目標(H24)				
	○乗合バス(高速バスを含む)輸送人員 20,203千人(設定理由:バス輸送の確保・維持を目指して、現状と同数の輸送人員を設定) ○自動車貨物輸送量 73,350千トン(設定理由:トラック輸送の確保・維持を目指して、現状と同数の自動車貨物輸送量を設定) ○営業用トラックの交通事故件数 315件(設定理由:安全なトラック輸送サービスの確保・維持を目指し、事故件数を315件と設定)				
	② 事業内容 (単位:千円)				
	項目	実施方法	H24事業実績		H25
			(当初)	(決算)	(当初)
	運輸事業振興助成補助金	補助金	27,449	27,449	27,263
	運輸事業振興助成補助金	補助金	269,965	269,965	270,238
	合計		297,414	297,414	297,501

事業	区分(単位:千円)		22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	前年度繰越				
当初予算		286,481	292,559	297,414	297,501	
補正予算						
合計(A)		286,481	292,559	297,414	297,501	
コスト	Aの財源					
	国庫支出金					
	県債					
	その他()					
一般財源		286,481	292,559	297,414	297,501	
決算額(B)		286,481	292,559	297,414		
概算人件費		職員数(人)	0.20	0.20	0.20	
概算人件費(C)		1,652	1,652	1,652	0	
概算事業費(B(A)+C)		288,133	294,211	299,066	0	

項目	現況(見込)	成果目標の達成状況			H25目標
		H24			
		目標	成果	達成状況	
乗合バス輸送人員	20,203千人	20,203千人	(12月頭確定予定) ー	ー	20,203千人
自動車貨物輸送量	73,350千トン	73,350千トン	(12月頭確定予定) ー	ー	73,350千トン
営業用トラックの交通事故件数	315件	315件	320件	未達成	310件

目標に対する成果の状況	○営業用トラックの交通事故件数については、交通安全対策等を実施したが320件となり5件増加したことから、成果目標を達成できなかった。 ○乗合バス輸送人員及び自動車貨物輸送量については、国の統計数値の公表待ち。
-------------	---

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか。	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 ・トラック・バス事業者自らの取組には限界があるため、協会が中心となって、引き続き、輸送サービスの改善、安全運行の確保及び環境保全に向けた取組を促進することにより、安全・安心な輸送の確保を図る必要がある。 ・県としては、協会に対し交通安全対策や環境保全対策等の公益性の高い事業及び小規模事業者への支援の充実などの社会経済情勢に応じた積極的な対応を引き続き求めていく。
---------------------	--